

平成28年5月13日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気シェーバーに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1件
（うち電気シェーバー1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 4件
（うち食器洗い乾燥機（ビルトイン式）1件、電気ストーブ1件、
携帯電話機（スマートフォン）1件、
太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

三洋電機株式会社が製造した電気シェーバーについて（管理番号A201600060）

① 事故事象について

三洋電機株式会社（法人番号1120001155854）が製造した電気シェーバーを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（製品回収）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、充電回路のコンデンサーが吸湿により絶縁劣化し、充電中に製品が発火・焼損する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、1969年（昭和44年）7月31日に新聞社告を行うとともに、テレビCM放映やラジオ放送により使用者に対して注意喚起を行い、また、地方公共団体や消費生活センターを通じてチラシ配布を行うなど、対象製品について回収を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号A201600060）が上記の事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品：品名、型番、対象製造記号、販売台数

品名	型番	対象製造記号
充電式カミソリ	SV-41	全数対象
	SV-1000 SV-2000	「MM」又は「SM」 の記号のないもの

1969年（昭和44年）7月31日からリコール（製品回収）を実施
回収率：95.0%（2016年4月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

同社が製造した対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）は、本件のみです。

<対象製品の外観及び確認方法>

	対象機種（品番）	お問い合わせ箇所と記号
充電式カミソリ	 SV-41型	全数対象
	  SV-1000型 SV-2000型	 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 充電用差込プラグを抜き、その奥の白いプラスチック板に「MM」又は「SM」の記号のないものが対象です。 </div>

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収に対応されていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

三洋電機株式会社 充電式ライト・充電式カミソリ相談室

電話番号：0120-34-2266

※フリーダイヤル（無料）、携帯電話・PHSからも利用できます。

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/101018.html

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担当：木原、平野、清重
電話：03-3507-9204（直通）
FAX：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当：下出、高橋
電話：03-3501-1707（直通）
FAX：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600060	平成28年4月25日	平成28年5月9日	電気シェーバー	SV-1000	三洋電機株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岐阜県	平成28年5月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済 製造から45年以上経過した製品 昭和44年7月31日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:95.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600057	平成28年4月28日	平成28年5月9日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	平成28年5月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600058	平成28年4月13日	平成28年5月9日	電気ストーブ	火災	当該製品の正面にあった可燃物等を焼損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201600059	平成28年4月20日	平成28年5月9日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A201600061	平成28年4月30日	平成28年5月10日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	事業所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し